

第 3 次与謝野町行政改革大綱の改訂に向けた方向性

基本方針 1 持続可能な行政財政基盤の確立

項目	内容	区分	次期改訂の方向性等
目指す姿	1 財政の健全化	継続	・財政の健全化を一丁目一番地に取組継続
目標	歳出規模を減らし歳入を確保することで財政収支を実質的黑字化にし、債務償還可能年数を7.5年以下にする。	一部見直し	・目標値の見直し ・実質公債費比率を加えることも検討
具体的取組①	地方財政の専門家と連携して、将来予測を重視した財政分析と持続可能な財政計画を策定するほか、総合計画を重視した予算編成や枠配分予算等の研究と導入を進めるなどして、将来の方針を見出します。	一部見直し	・財政計画の策定は完了 ・財政計画に基づく財政健全化の取組継続 ・総合計画を重視した予算編成の取組継続
具体的取組②	公共施設等の維持管理費や委託料、行政内部経費の見直し等により、経常経費の削減を進め2億円の効果を目指します。	統合 (見直し)	・予算規模の抑制 ・財政計画を踏まえ、取組方向③、④と統合する方向で検討
具体的取組③	料金の適正化や歳出見直し等の下水道会計の改革を進め、基準外繰出金の解消(参考: H30決算基準外繰出金合計76,497千円)を目指します。	統合 (見直し)	・基準外繰出金の解消に向けて着実に継続 ・財政計画を踏まえ、取組方向②、④と統合する方向で検討
具体的取組④	毎年の地方債発行額を地方債元金償還額より下回ることを基本とした「公債費抑制計画」を策定し、地方債現在高を抑制し将来的な公債費も減少させます。	統合 (見直し)	・公債費抑制計画(財政計画)策定済 ・財政計画を踏まえ、取組方向②、③と統合する方向で検討
具体的取組⑤	ふるさと納税の取組を更に強化し、自主財源の増加を図ります。	一部見直し	・計画数の修正(時点修正)
具体的取組⑥	合併以降、大きな見直しを行ってこなかった各公共施設の利用料金等について、適正な水準を定めて改定します。	継続	・実績未達成のため取組継続
目指す姿	2 選択と集中による行政資源の効率的・効果的な活用	継続	・効率的・効果的な活用に向けて継続
目標	平成30年度よりも事務事業の総数を減らし、各事務事業の成果・効果も向上させる。	見直し	・目標の見直し(←どのような目標にすべきか)
具体的取組⑦	減少する行政資源を効率的・効果的に活用するため、事務事業評価により各事務事業を点検し、事務事業の整理整頓を行います。 【事務事業評価の目的】 ○事務事業の目的や効果の検証により事業の必要性を確認する(事務事業の整理) ○その事務事業が担うべき主体について検証する(担うべき主体の仕分け) ○各事務事業を現状より効率的・効果的なものに作りかえる ○縮小する行政資源を抑制・削減・集中する ○職員の意識改革・政策形成能力の向上	継続	・事務事業評価は取組継続 ・計画数を見直す方向で検討(←どのような計画にすべきか)
具体的取組⑧	新規事業の評価手法を構築(スクラップ・アンド・ビルドの徹底、各実施事業の優先順位付の手法等)することにより、政策形成をルール化しその過程を明確にします。	継続	・スクラップ・アンド・ビルドの徹底や各事業の優先順位付け・政策形成過程の明確化の取組継続
目指す姿	3 職員数の適正化と改革人材の育成	継続	・職員数の減少と人材育成を継続
目標	令和元年度よりも総職員数(令和元年度556人:正職員262人、嘱託臨時職員等294人)を減らし、職員の意識改革も進める。	一部見直し	・総職員数の減少はひとつの指標だが、会計年度任用職員をどの部分までとするのが課題。 ・職員の意識改革の度合いをどう測るかが課題。
具体的取組⑨	客観的指標や現況の業務量に照らして町職員数の適正な規模を明らかにし、職員数の適正化を図ります(職員数適正化計画の策定)。また、職員数が減少しても効率的・効果的に町政を推進できるように、職員採用や人材育成を計画的に実施し、職員の行革意識向上を進めます(人材育成基本方針の見直し)。	一部見直し	・業務量を明らかにすること、職員数適正化計画の策定は行わないため削除 ・民間委託や公共施設の統合等で職員数を減少する方向を検討 ・人材育成基本方針の見直しは完了 ・人材育成のために具体的な取組を明記する方向で検討
目指す姿	4 公共施設数の減少	統合 (見直し)	・1と統合する方向で検討 ・計画の着実な実行
目標	「与謝野町公共施設等総合管理計画」の方針に基づいて令和元年度よりも公共施設数を13減らし、将来負担を低減する。	一部見直し	・目標数の修正(時点修正)
具体的取組⑩	公共施設の老朽化や今後の人口減少、将来負担の低減に対応しながら、今後も利用者が安心・安全に公共施設をご利用いただくことを目的として、平成29年度に策定した「与謝野町公共施設等総合管理計画(実施計画)」の方針を着実に実行すべく、施設の統合や売却、老朽化による廃止等により公共施設数を減らします。	一部見直し	・計画数の修正(時点修正)

基本方針 2 多様な主体が協働したまちづくりの推進

項目	内容	区分	次期改訂の方向性等
目指す姿	5 住民主体の地域コミュニティ形成と地域づくり活動の促進	統合 (見直し)	・ 7と統合する方向で検討
目標	地区公民館活動実施20館の維持と、主体的に地区のあり方を定めて課題解決に取り組んでいる地区数を3地区にする。	統合 (見直し)	・ 公民館維持は削除 ・ 地域協働と合わせた目標に見直す方向で検討
具体的取組⑪	多様な主体により地域の将来を検討し、地域課題の解決に取り組むことができる仕組みの構築と運営支援を行います。	一部見直し	・ 指針策定の動き等を踏まえた取組に見直す方向で検討
目指す姿	6 住民参画による町政の活性化	継続	・ 住民参画の取組継続
目標	町的意思決定に住民が様々な形で参画する機会を増やす。	一部見直し	・ 定量的な目標を表せるよう検討
具体的取組⑫	行政施策の立案段階から多様な立場の人々が参画し、多くの住民の意見・意思がまちづくりに反映できる手法を導入し実施します。	一部見直し	・ 広報広聴戦略の策定など手法を導入 ・ 戦略を活かし拡大を図る取組に見直す方向で検討
具体的取組⑬	多くの人が町政に関心を持ち活発な議論ができるように、町の現状を積極的に発信し、課題やそれに対する取組を「見える化」します(手法の統一化・ルール化)。また、住民意識を的確に把握し町政へ反映させるために2年毎に住民意識調査を実施します。	継続	・ 見える化等の取組継続
目指す姿	7 地域と行政が協働して行うまちづくり・地域づくり	統合 (見直し)	・ 5と統合する方向で検討
目標	地域と行政が協働した取組、地域課題に基づく議論の機会を増やす	統合 (見直し)	・ 地域コミュニティ形成と合わせた目標に見直す方向で検討
具体的取組⑭	地域と行政が協働する分野をテーマとした多様な主体と行政が集まる対話の場を作り、対等な立場で取組の立案から協働を推進します。	継続	・ 対話の取組継続
具体的取組⑮	町内の小中学校と連携し、与謝野町の財政状況や持続可能なまちづくりのために取り組んでいることなどを伝えるための「出前講座」を実施します。	継続	・ 出前講座の取組継続
具体的取組⑯	協働のまちづくりを推進するための役場組織の機能強化を行います。	継続	・ 機能強化の取組継続